

# 原爆被爆二世の援護を求める集団訴訟

## (被爆二世集団訴訟)

### 第5回弁論準備の事前集会などへの参加のお願い

全国被爆二世団体連絡協議会（全国被爆二世協）（会長：崎山昇）は、2017年2月17日広島地裁へ原告22人が、2月20日長崎地裁へ原告25人が、原爆被爆二世の援護を求める集団訴訟（被爆二世集団訴訟）を起こしました。

その後、広島では5月9日に第1回口頭弁論が行われました。そして、6月15日に4人が追加提訴し、8月22日に第2回口頭弁論と追加提訴第1回口頭弁論が、10月26日に第3回口頭弁論が、2018年2月13日に第4回口頭弁論が、6月26日に第5回口頭弁論が、10月9日に第6回口頭弁論が、2019年2月12日に第7回口頭弁論が、5月14日に第8回口頭弁論が、9月3日に第9回口頭弁論が、2020年1月14日に第10回口頭弁論が行われました。3人が追加提訴し、1人が取り下げ、広島原告は28人になっています。第11回口頭弁論が9月15日に行われ、第12回口頭弁論が2021年5月11日に行われる予定です。

一方、長崎では2017年5月24日に1人が追加提訴し、6月5日に第1回口頭弁論が、9月26日に第2回口頭弁論と追加提訴第1回口頭弁論が、2018年2月6日に第3回口頭弁論が、6月19日に第4回口頭弁論が、10月16日に第5回口頭弁論が、2019年2月4日に第6回口頭弁論が、5月21日に第7回口頭弁論が、9月10日に第8回口頭弁論が、2020年1月21日に第9回口頭弁論が行われ、7月20日に第1回弁論準備が、10月6日に第2回弁論準備が、2021年1月12日に第3回弁論準備が、4月20日に第4回弁論準備が行われました。そして、5月14日に第5回弁論準備が行われます。

次回は、6月21日（月）に仮予約されている原告本人尋問の方法について協議が行われます。

5月14日（金）は、傍聴はできませんが、事前集会、報告集会を開催しますので、参加をお願いいたします。

**2021年5月14日（金）**

事前集会	14時45分	～	長崎地方裁判所前
第5回弁論準備	15時30分	～	長崎地方裁判所
報告集会	16時10分	～	長崎地区労会館 2階 大会議室

全国被爆二世団体連絡協議会会長、被爆二世集団訴訟原告団長

崎山昇 090-2519-2066 [nobo-may@asahi.email.ne.jp](mailto:nobo-may@asahi.email.ne.jp)